

ピクテ・グローバル・インカム債券ファンド(隔月決算型)

追加型投信/内外/債券 [設定日:2023年8月31日]

「投資リスク」の項目も必ずお読みください。

- 1 主に日本を含む世界の公益企業の債券に投資します
- 2 様々な国や地域の債券に投資します
- 3 原則として為替ヘッジを行いません
- 4 2か月に1回決算を行い、収益分配方針に基づき分配を行います

(分配対象額が少額の場合には、分配を行わないこともあります。)

※ファミリーファンド方式で運用を行います。※資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

Info – ファンドの基本情報

ファンドの現況

	25年01月末	25年02月末	前月末比
基準価額	10,856円	10,714円	-142円
ファンド純資産総額	10.1億円	10.3億円	+0.1億円
マザーファンド純資産総額	43.3億円	43.0億円	-0.2億円

分配金実績(1万口あたり、税引前)

決算期	24年09月10日	24年11月11日	25年01月10日	設定来累計
分配金実績	30円	30円	30円	190円
基準価額	10,558円	10,981円	10,961円	--

※基準価額は、各決算期末値(分配金落ち後)です。あくまでも過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。また、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないこともあります。

ファンドの騰落率

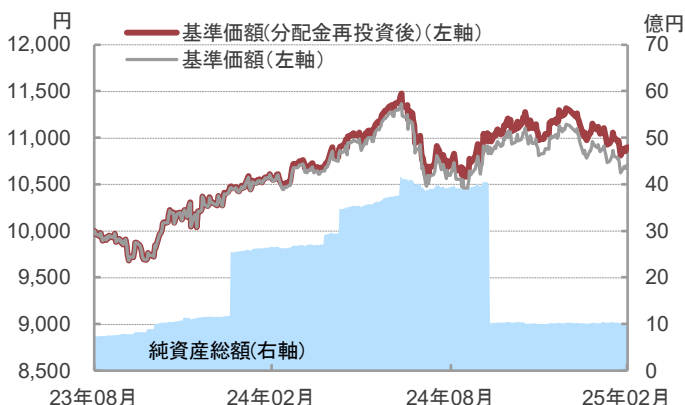
()は年率

1か月	3か月	6か月	1年	3年	設定来
-1.31%	-0.64%	1.92%	3.12%	--	9.04%
				(--)	(5.94%)

[ご参考] 基準価額変動の内訳

	24年12月	25年01月	25年02月	設定来
基準価額	11,133円	10,856円	10,714円	10,714円
変動額	+321円	-277円	-142円	+714円
うち 債券利金収入	+39円	+41円	+36円	+639円
債券価格変動	-165円	+0円	+144円	+303円
為替	+458円	-276円	-312円	+155円
分配金	--	-30円	--	-190円
その他	-11円	-13円	-11円	-193円

設定来の推移



各項目の注意点 [ファンドの現況][設定来の推移]基準価額は信託報酬等控除後です。信託報酬率は「手続・手数料等」の「ファンドの費用」をご覧ください。純資産総額およびその前月末比は1千万円未満を切り捨てて表示しています。基準価額(分配金再投資後)は購入時手数料等を考慮せず税引前分配金を再投資した場合の評価額を表します。 [ファンドの騰落率]各月最終営業日ベース。ファンドの騰落率は、税引前分配金を再投資して計算しています。[基準価額変動の内訳] 月次ベースおよび設定来の基準価額の変動要因です。基準価額は各月末値です。設定来の基準価額は基準日現在です。各項目(概算値)ごとに円未満は四捨五入しており、合計が一致しない場合があります。その他には信託報酬等を含みます。

◆当資料における実績は、税金・信託財産留保額控除前であり、実際の投資者利回りとは異なります。また、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

巻末の「当資料をご利用にあたっての注意事項等」を必ずお読みください。

Portfolio – ポートフォリオの状況

ファンドの特性

組入銘柄の平均格付	A-
組入銘柄数	107銘柄
直接利回り(直利)	4.4%
最終利回り(終利)	4.7%
修正デュレーション	8.1年

資産別構成比

資産名	構成比
債券	94.9%
コール・ローン等、その他	5.1%
合計	100.0%

国別構成比

国名	構成比
1 米国	56.0%
2 英国	6.9%
3 フランス	6.7%
4 イタリア	5.7%
5 ドイツ	5.4%
その他の国	14.1%
コール・ローン等、その他	5.1%
合計	100.0%

通貨別構成比

通貨名	構成比
1 米ドル	60.4%
2 ユーロ	21.7%
3 英ポンド	5.2%
4 カナダドル	4.7%
5 円	2.2%
その他の通貨	0.7%
コール・ローン等、その他	5.1%
合計	100.0%

業種別構成比

業種名	構成比
1 電力	80.1%
2 水道	7.8%
3 通信	2.5%
4 各種機械	1.9%
5 ガス	1.5%
その他の業種	1.1%
コール・ローン等、その他	5.1%
合計	100.0%

信用格付別構成比

格付け	構成比
1 AAA格	--
2 AA格	3.8%
3 A格	39.7%
4 BBB格	49.0%
5 BB格	2.4%
6 B格以下	--
コール・ローン等、その他	5.1%
合計	100.0%

各項目の注意点 [直接利回り]投資元本に対する利息の比率を指します。組入債券の加重平均で示しています。[最終利回り]債券を償還日まで保有した場合の利回りを指します。期限前償還条項が付与されている場合は、原則として直近の償還可能日を償還日とみなして計算しています。組入債券の加重平均で示しています。[修正デュレーション]債券価格の弾力性を示す指標で、金利の変化に対する債券価格の変動率を示します。

- ◆ファンドの主要投資対象であるピクテ・グローバル・インカム債券・マザーファンドの状況です。
- ◆構成比は四捨五入して表示しているため、それを用いて計算すると誤差が生じる場合があります。
- ◆組入銘柄の信用格付は、ムーディーズ・レーティングス、S&Pグローバル・レーティング、フィッチ・レーティングスのうち最も高い格付です。平均格付は、組入銘柄の信用格付を加重平均したもので、当ファンドの信用格付ではありません。
- ◆業種はBloombergのIndustry Groupを基にピクテ・ジャパン株式会社で作成し、分類・表示しています。

Portfolio – ポートフォリオの状況

組入上位10銘柄			組入銘柄数 107銘柄		
銘柄名	国名 銘柄解説	業種名	格付	償還日	構成比
1 第484回九州電力株式会社社債	日本 主に九州地方で発電や送配電などのエネルギーサービス事業を行うほか、データ通信事業などのICTサービス事業を行う。	電力	A-	2029/11/22	2.2%
2 バージニア・エレクトリック&パワー	米国 米国バージニア州、ノースカロライナ州で発電と送配電を行う。	電力	A	2037/5/15	2.2%
3 ユナイテッド・ユーティリティーズ・ウォーター	英国 英国のイングランド北西部を中心として事業を行う水道供給会社。上水道網を運営・維持する。	水道	A-	2046/1/22	1.8%
4 ザイレム	米国 上下水道関連会社。集水や給水、利用から自然に戻るまでの循環全体に適用される上下水道用の機器およびサービスを設計、製造、販売する。	各種機械	BBB	2031/1/30	1.6%
5 エヌスター・エレクトリック	米国 米国のマサチューセッツ州ボストンなどで送配電事業を行う電力会社。親会社は米国の北東部で電力サービスや天然ガスの販売を手掛けるエバーソース・エナジー。	電力	A	2030/4/1	1.6%
6 ブルックフィールド・リニューアブル・パートナーズ	カナダ 再生可能エネルギーや脱炭素化ソリューションの公開取引プラットフォームを運営し、投資家に水力や風力、太陽光などに関連する資産に投資する機会を提供する。	電力	BBB+	2032/8/9	1.6%
7 エンジー	フランス フランスの総合公益事業会社。地熱、風力、太陽光、水力などの再生可能エネルギー発電や顧客ソリューション事業などを欧州を中心として世界各地で展開している。	電力	BBB+	2043/12/6	1.5%
8 ビストラ・オペレーションズ	米国 テキサス州に本拠を置く米国の電力会社で、子会社を通じて発電、配電を行う。	電力	BB+	2028/10/15	1.5%
9 エネル・ファイナンス・アメリカ	イタリア 世界最大級のクリーンエネルギー企業であるイタリア電力公社の子会社で、米国とカナダで再生可能エネルギーの発電や配電などをはじめとした公益事業に従事する。	電力	BBB+	2041/7/12	1.5%
10 サザン	米国 米国の主要電力会社を保有。電力供給の他に、エネルギー関連のマーケティング、貿易、技術サービスや、無線通信業も手がける。	電力	BBB+	2033/9/15	1.4%

◆ファンドの主要投資対象であるピクテ・グローバル・インカム債券マザーファンドの状況です。◆業種はBloombergのIndustry Groupを基にピクテ・ジャパン株式会社で作成し、分類・表示しています。◆組入銘柄の信用格付は、ムーディーズ・レーティングス、S&Pグローバル・レーティング、フィッチ・レーティングスのうち最も高い格付です。◆償還日は期限前償還条項が付与されている場合は、原則として直近の償還可能日を償還日とみなして表示しています。◆表で示した組入上位銘柄は、特定の銘柄の勧誘や売買の推奨等を目的としたものではなく、その価格動向を示唆するものでもありません。

巻末の「当資料をご利用にあたっての注意事項等」を必ずお読みください。

Comment – 今月のコメント

市場概況

主要国の国債市場は、1月末に欧州中央銀行(ECB)が追加利下げを実施したことや、ISM非製造業景況指数などの米国の経済指標が市場予想を下回る内容であったことなどを背景として、初旬に上昇(利回りは低下)しました。その後、米連邦準備制度理事会(FRB)のパウエル議長が議会証言で追加利下げの実施について急ぐ必要はないとの見解を示したことに加え、米国の消費者物価指数(CPI)が市場予想を上回る伸びを示したことなどから下落(利回りは上昇)しました。中旬以降には生産者物価指数(PPI)や小売売上高などの米国の経済指標が市場予想を下回る内容であったことや、米国の株式市場が大型テクノロジー企業を中心に下落したことなどを背景として上昇(利回りは低下)基調となり、主要国の国債市場は月を通して前月末より上昇(利回りは低下)しました。

同期間中、世界国債と世界社債との利回り格差(スプレッド)は若干拡大(社債市場の下落要因)しましたが、主要国の国債が上昇(利回りは低下)した影響が上回ったことから、世界社債市場は上昇(利回りは低下)しました。

このような環境下、米ドルやユーロなどの通貨が円に対して下落したことが当ファンドの基準価額にマイナスに作用しました。一方で、組入れている債券からの利金収入や、主要国の国債市場で利回りが低下したことに伴い、保有債券の価格が上昇(利回りは低下)したことはプラスに寄与しました。

当ファンドでは、前月までと同様に満期日までの残存期間が長く、修正デュレーションの長い債券や、信用力が高いと評価される債券の比率の高いポートフォリオで運用を行いました。投資行動では、フランスやドイツの電力企業の劣後債を売却した一方、バリュエーション面で魅力が高いと判断した米国の電力企業の劣後債の組入比率を高めました。また、一部の発行体で満期日までの残存期間がより長い債券への入替えを実施し、ポートフォリオの修正デュレーションを長期化しました。

今後のポイント ※将来の市場環境の変動等により、内容が変更される場合があります。

今後の投資戦略の方針については、これまでと変更ありません。ポートフォリオ全体の修正デュレーションの水準については、代表的な世界社債指数と比較して相対的に長く維持する方針です。米国のトランプ政権の動向などに応じて金融市場の変動は短期的に大きくなる可能性があります。先進国経済は低成長ながら中長期的にプラス成長を維持すると予想されることから、社債にとっては良好なリターンが期待できる投資環境であると考えています。また、電力や水資源、廃棄物処理などに関連する公益事業には安定的な需要が見込まれるほか、貿易摩擦の影響は比較的小さいことが想定されます。銘柄選択においては、金利上昇リスクに留意しつつ、収益基盤や財務状況などを踏まえた信用力評価を重視し、リスクとリターンの適切なバランスを維持する方針です。

投資リスク

[基準価額の変動要因]

- ファンドは、実質的に債券等に投資しますので、ファンドの基準価額は、実質的に組入れている債券の価格変動等(外国証券には為替変動リスクもあります。)により変動し、下落する場合があります。
- したがって、投資者の皆様が投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様にご帰属します。また、投資信託は預貯金と異なります。

債券投資リスク (金利変動リスク、 信用リスク)	<ul style="list-style-type: none"> ●ファンドは、実質的に債券に投資しますので、ファンドの基準価額は、実質的に組入れている債券の価格変動の影響を受けます。 ●金利変動リスクとは、金利変動により債券の価格が変動するリスクをいいます。一般的に金利が低下した場合には、債券の価格は上昇する傾向がありますが、金利が上昇した場合には、債券の価格は下落する傾向があります。 ●信用リスクとは、債券の発行体の財務状況等の悪化により利息や償還金をあらかじめ定められた条件で支払うことができなくなるリスク(債務不履行)、または債務不履行に陥ると予想される場合に債券の価格が下落するリスクをいいます。
為替変動リスク	<ul style="list-style-type: none"> ●ファンドは、実質的に外貨建資産に投資するため、対円との為替変動リスクがあります。 ●円高局面は基準価額の下落要因、円安局面は基準価額の上昇要因となります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

[その他の留意点]

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性があります。

ファンドの特色

〈詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)でご確認ください〉

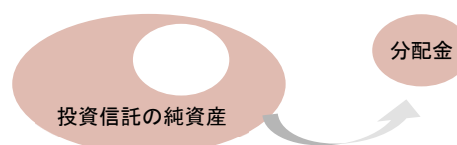
- 主に日本を含む世界の公益企業の債券に投資します
 - 様々な国や地域の債券に投資します
 - 原則として為替ヘッジを行いません
 - 2か月に1回決算を行い、収益分配方針に基づき分配を行います
 - 毎年1月,3月,5月,7月,9月,11月の各10日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、原則として以下の方針に基づき分配を行います。
 - －分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
 - －収益分配金額は、基準価額の水準および市況動向等を勘案して委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないこともあります。
 - －留保益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。
- ※将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

※資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

[収益分配金に関する留意事項]

分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

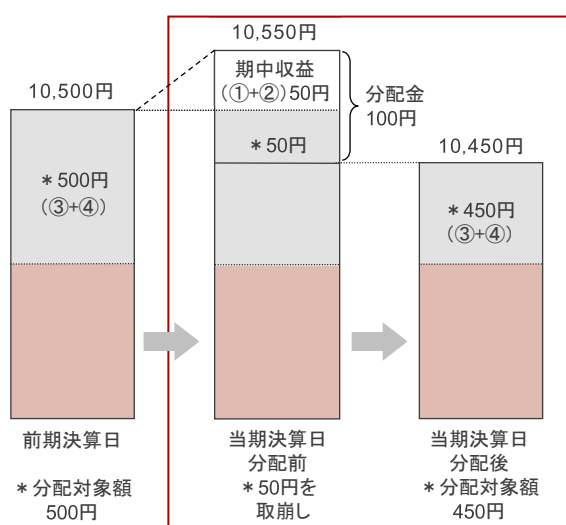
投資信託で分配金が支払われるイメージ



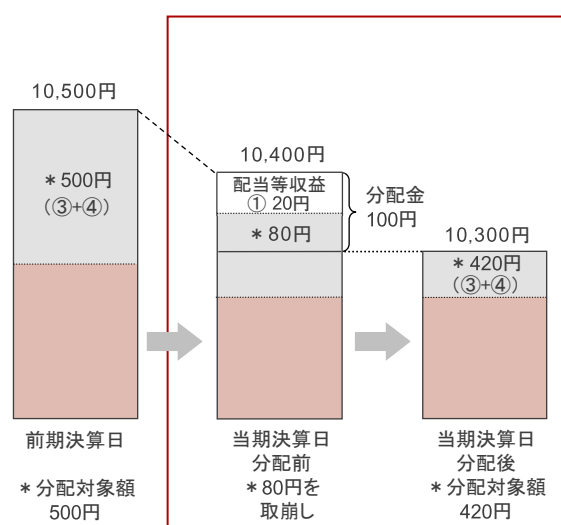
分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合

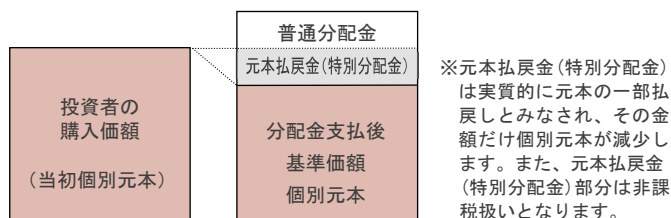


(注)分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

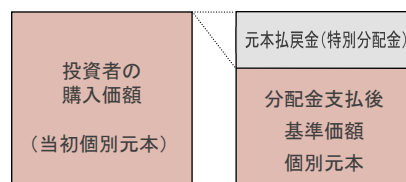
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりの方が小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金: 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金: 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の(特別分配金) 額だけ減少します。

(注)普通分配金に対する課税については、「手続・手数料等」の「税金」をご参照ください。

手続・手数料等

[お申込みメモ]

購入単位	販売会社が定める1円または1口(当初元本1口=1円)の整数倍の単位とします。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。(ファンドの基準価額は1万円当たりで表示しています。)
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
購入・換金の申込不可日	ジュネーブ、ロンドンまたはニューヨークの銀行の休業日においては、購入・換金のお申込みはできません。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口換金には制限を設ける場合があります。
信託期間	2023年8月31日(当初設定日)から無期限とします。
繰上償還	受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合等には信託が終了(繰上償還)となる場合があります。
決算日	毎年1月、3月、5月、7月、9月、11月の各10日(休業日の場合は翌営業日)とします。
収益分配	2カ月に1回の決算時に、収益分配方針に基づき分配を行います。 ※ファンドには収益分配金を受取る「一般コース」と収益分配金が税引後無手数料で再投資される「自動けいぞく投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみのお取扱いとなる場合があります。

[ファンドの費用]

投資者が直接的に負担する費用							
購入時手数料	2.2%(税抜2.0%)の手数料率を上限として、販売会社が独自に定める率を購入価額に乗じて得た額とします。(詳しくは、販売会社にてご確認ください。)						
信託財産留保額	ありません。						
投資者が信託財産で間接的に負担する費用							
運用管理費用(信託報酬)	<p>毎日、信託財産の純資産総額に年 1.2518%(税抜 1.138%)の率を乗じて得た額とします。 運用管理費用(信託報酬)は毎日計上(ファンドの基準価額に反映)され、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支払われます。</p> <p>[運用管理費用(信託報酬)の配分(税抜)]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>委託会社</th> <th>販売会社</th> <th>受託会社</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年率 0.57%</td> <td>年率 0.55%</td> <td>年率 0.018%</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、委託会社の運用管理費用(信託報酬)には、マザーファンドの運用指図に関する権限の委託に係る投資顧問会社への報酬が含まれています。</p>	委託会社	販売会社	受託会社	年率 0.57%	年率 0.55%	年率 0.018%
委託会社	販売会社	受託会社					
年率 0.57%	年率 0.55%	年率 0.018%					
その他の費用・手数料	毎日計上される監査費用を含む信託事務に要する諸費用(信託財産の純資産総額の年率 0.055% (税抜 0.05%)相当を上限とした額)ならびに組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等および外国における資産の保管等に要する費用等(これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。)は、そのつど信託財産から支払われます。						

※当該費用の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

[税金]

- 税金は表に記載の時期に適用されます。
- 以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税 および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して 20.315%
換金(解約)時 および償還時	所得税 および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して 20.315%

※少額投資非課税制度「愛称：NISA(ニーサ)」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA」は、少額上場株式等に関する非課税制度であり、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。


ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした商品を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※上記は、当資料発行日現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

委託会社、その他の関係法人の概要

委託会社	ピクテ・ジャパン株式会社(ファンドの運用の指図を行う者) 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第380号 加入協会:一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、日本証券業協会	【ホームページ・携帯サイト(基準価額)】 https://www.pictet.co.jp	
受託会社	三井住友信託銀行株式会社(ファンドの財産の保管および管理を行う者) 〈再信託受託会社:株式会社日本カストディ銀行〉		
投資顧問会社	ピクテ・アセット・マネジメント・エス・エイ、ピクテ・アセット・マネジメント・リミテッド(マザーファンドの債券等の運用指図を行う者)		
販売会社	下記の販売会社一覧をご覧ください。(募集の取扱い、販売、一部解約の実行の請求受付ならびに収益分配金、償還金および一部解約代金の支払いを行う者)		

販売会社一覧

投資信託説明書(交付目論見書)等のご請求・お申込先

商号等	加入協会			
	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社SBI証券 (注1)	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	○	○	○
京銀証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第392号	○		
十六TT証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第188号	○		
中銀証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第6号	○		
東洋証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第121号	○		○
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号	○	○	○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	○	○	○
株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第633号	○		
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号	○	○	
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号	○	○	
株式会社香川銀行	登録金融機関 四国財務局長(登金)第7号	○		
株式会社京都銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第10号	○	○	
株式会社京都銀行 (委託金融商品取引業者 京銀証券株式会社)	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第10号	○	○	
株式会社佐賀銀行	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第1号	○	○	
株式会社中国銀行	登録金融機関 中国財務局長(登金)第2号	○	○	
株式会社百十四銀行	登録金融機関 四国財務局長(登金)第5号	○	○	
株式会社みなと銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第22号	○	○	

(注1) 株式会社SBI証券は、上記の他に一般社団法人日本STO協会・日本商品先物取引協会にも加入しております。

当資料をご利用にあたっての注意事項等

●当資料はピクテ・ジャパン株式会社が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。取得の申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)等の内容を必ずご確認の上、ご自身でご判断ください。●投資信託は、値動きのある有価証券等(外貨建資産に投資する場合は、為替変動リスクもあります)に投資いたしますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の皆様は投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。●運用による損益は、すべて投資者の皆様へ帰属します。●当資料に記載された過去の実績は、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。●当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成されていますが、その正確性、完全性、使用目的への適合性を保証するものではありません。●当資料中に示された情報等は、作成日現在のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。●投資信託は預金等ではなく元本および利回りの保証はありません。●投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。●登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。●当資料に掲載されているいかなる情報も、法務、会計、税務、経営、投資その他に係る助言を構成するものではありません。